

福 監 第 1141 号

平成 25 年 3 月 4 日

社会福祉法人恵伸会 理事長 様

神奈川県保健福祉局地域保健福祉部長



指導監査の結果について（通知）

平成 25 年 1 月 17 日に、貴法人が経営する施設の運営等について社会福祉法第 70 条及び児童福祉法第 46 条に基づく実地監査（集合監査）を行った結果、次の事項（以下「文書指摘事項」という。）に改善が必要と認められるので通知します。

文書指摘事項について理事会に報告するとともに、所要の改善措置を講じ、その改善状況を本通知到達の日から 60 日以内に理事会議事録の写しを添えて平塚市を經由して当職あてに報告してください。

今後とも保育の質の向上に努めるとともに、一人ひとりの子どもの人格や個性を尊重し、豊かな人間性や人権を大切にする心を育てる保育への積極的な取組みを進めていただくようお願いします。

1 指導監査実施施設

保育所 サン・キッズ湘南

保育所 サンキッズ大磯

2 文書指摘事項

（施設：サン・キッズ湘南）

消火訓練を児童福祉施設最低基準に基づき月 1 回以上実施してください。

問い合わせ先

福祉監査指導課監査第一グループ 西野

電話 045-210-1111 内線 4813

ファクシミリ 045-210-8858